

第35回東広島市民スポーツ大会の開催について

- 1 趣 旨** 広く市民の間にスポーツを振興し、もって市民の心身の健全な発達を図り、未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市の建設に寄与する。
- 2 主 催** 東広島市民スポーツ大会実行委員会
- 3 共 催** 東広島市 東広島市教育委員会 東広島市スポーツ協会
- 4 主 管** 東広島市陸上競技協会 東広島市ソフトバレーボール連盟
東広島市グラウンド・ゴルフ協会 東広島市ソフトボール協会
東広島市スポーツ推進委員協議会 東広島市中学校体育連盟
東広島市小学生体育連盟
- 5 協賛（予定）** 広島大学 近畿大学工学部 広島国際大学

6 競技名・期日・会場

競 技 種 別			期 日	会 場
総 合 開 会 式 及 び 陸 上 の 部			令和5年6月4日(日) 9:30～ 【雨天中止（ただし小雨決行）】	アクアパーク（東広島運動公園） 陸 上 競 技 場
球 技 の 部	ソ フ ト ボ ー ル		令和5年9月24日(日) 8:30～ 【雨天の場合】 ・実施種目 ソフトバレーボール・ペタンク ・中止種目 グラウンドゴルフ・ソフトボール	福 富 多 目 的 グ ラ ウ ン ド 福 富 小 ・ 中 学 校 グ ラ ウ ン ド
	グラウンド ・ ゴ ル フ	男 子		アクアパーク（東広島運動公園） 陸 上 競 技 場 ・ 多 目 的 広 場
		女 子		
	ソフトバレー ボ ー ル	男 子		アクアパーク（東広島運動公園） 体 育 館
		女 子		
	ペ タ ン ク			河 内 ス ポ ー ツ ア リ ー ナ
総 合 表 彰 式			令和5年9月29日(金) 18:30～	東 広 島 市 民 文 化 セ ン タ ー

7 参加資格

部 門	種 目	性 別	人 数	年 齢	要 件
陸 上	4×100m リレー	男女混合	4名（男女各2名、同学年の同性は不可）	小学4～6年生	大会当日まで小学校区に居住している者、または在勤している小学校教職員もしくは在学している小・中学校児童生徒およびその保護者をもって編成された小学校区ごとのチーム。 なお、小規模校に該当する小学校区は、ふるさと杯の採用を認める。（※）
	玉 入 れ	男女不問	10名	平成17年4月1日以前に生まれた者	
	1 0 0 m	男子の部 女子の部	各1名	中学生以上	
	みんなでジャンプ	男女不問	13名（指揮者1名、縄係2名、選手10名）	小学4年生以上	
	大玉ころがし	男女混合	8名（男女各4名）	中学校卒業以上	
	ストラックアウト	男女混合	6名（男女各3名）	中学校卒業以上	
	年代別リレー (8×100m リレー)	男子の部 女子の部	各8名 小4～6年(2名:同学年から2名選出不可)－中学生－10代－20代－30代(女子の部は2名)－40代－50代(男子の部のみ)	小学4年生以上	
球 技	ソフトボール	男女不問	監督 1名 コーチ 2名 マネージャー 1名 スコアラー 1名 選手 20名以内 ※1	平成17年4月1日以前に生まれた者	大会当日まで小学校区に居住している者、または在勤している小学校教職員もしくは在学している小・中学校児童生徒（ソフトボール、ソフトバレーボールを除く）およびその保護者をもって編成された小学校区ごとのチーム。 ただし、複数小学校区でのチーム編成を実行委員会で認められた場合を除く。 なお、小規模校に該当する小学校区は、ふるさと杯の採用を認める。（※）
	グラウンド・ゴルフ	男子の部 女子の部	監督 1名 選手 8名以内（競技者4名、残りは交代要員） ※1	小学5年生以上 (監督は18歳以上)	
	ソフトバレーボール	男子の部 女子の部	監督 1名 選手 8名以内（競技者4名、残りは交代要員） ※1	中学校卒業以上	
	ペ タ ン ク	男女不問	6名以内 ・代表者18歳以上 1名 ・小学4年生以上 3～5人	小学4年生以上 (代表者は18歳以上)	

※1 監督（ソフトボールについてはコーチも）は選手を兼ねることができる。ただし、この場合は選手の人数の上限に含むこと。

※令和5年4月1日現在の年齢とする。参加資格に違反した場合は、失格とする。

○ふるさと枠について

1. 第35回大会でふるさと枠を採用できる小学校区（小規模校）は、次のとおりとする。
原、吉川、造賀、板城西、上黒瀬、乃美尾、福富、豊栄、河内、木谷、三津、風早
2. ふるさと枠の該当者は、当該小学校区に小学生から中学生の間に居住していた者のうち、現在も当該小学校区以外の東広島市内に居住している者である。なお、小学生から中学生の間の居住期間は問わないものとする。
3. ふるさと枠の人数の上限は、設けないこととする。
4. ふるさと枠の該当者は、年度毎に「現在居住する小学校区」又は「ふるさと枠」のいずれか1小学校区を選択して出場できることとする。
5. ふるさと枠で参加した選手が、当該小学校区に過去に居住していた事実がないことが判明した場合、その競技は失格とする。

8 競技方法

- （1）小学校区対抗戦を基本とする。ただし、特別の事情がある場合においては、実行委員会の承認を得た場合に限り、球技の部においては複数小学校区でのチーム編成を認めることとする。なお、その場合におけるチーム編成の範囲は、隣接する小学校区とする。
- （2）別紙 競技別実施要領による。
- （3）実行委員会における決定事項は、実施要領とみなす。
- （4）開催要項・各種目実施要領の違反に対する抗議の受付は、陸上の部は各種目終了より5分経過後、球技の部は試合終了後、受け付けないこととする。

9 その他

- （1）陸上の部においては1人3種目まで、球技の部については1人1競技の参加とする。
- （2）参加者の傷害については応急手当のみとし、その後の処置については、全国市長会市民総合賠償補償保険を適用する。
- （3）陸上の部、球技の部を中止する場合には、当日の午前6時30分から東広島市ホームページを確認ください。
- （4）本大会の映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属することとする。